

生命科学研究科

I	教育水準	教育 24-2
II	質の向上度	教育 24-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、統合生命科学専攻と高次生命科学専攻の 2 専攻からなり、基礎生物学の広範な分野を担当している。教授が 17 名、准教授 12 名、講師 4 名、助教 14 名からなる基幹講座、そして連携講座、協力講座、特任教授を含めた内容豊富な教育体制を構築しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「生命科学キャリアディベロップメント」を基にしたカリキュラム改編を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 19 年度にカリキュラム改編を行い、教育課程を一層体系化している。大学院修士課程の必修科目として「生命科学と社会」、大学院博士後期課程では「先端生命科学」を開講しているなどの相応な取組を行っていることから、期待

される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院生の課程修了時にアンケートを行って、その結果を教育にフィードバックさせている。学生が主体となった研究発表会やフェスティバル等の機会を設け、学生や外部評価者を通じた社会からの要請の聴取に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、分野における特別実験・演習・特別セミナーを中心として、科目講義の開講を原則週 1 日にし、学生の主体的な活動を重視しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、複数の教員が学生の指導に当たっており、学生が主催の研究発表会を行っている。また、学生をティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）に雇用して、主体的に教育研究する能力を育成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士入学者の 90%が順当に修士の学位を授与されている。そのうち、大学院博士後期課程に約半数が進学し、ほぼ 60%が所定の年限あるいはプラス 1 年以内に博士号を取得している。発表された論文の質が高く、参考論文を含めると平均 1.6 件の論文を公表しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートの結果では、多くの学生が満足している。不満の部分に関しては、学生との共同作業としての大学院教育改革を始めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修士修了生のうち、半数以上の学生が大学院博士後期課程に進学し、残る学生はおおむね就職している。大学院博士課程修了生の 80%を超える学生が研究職についているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、アンケートの結果、大学院修士課程修了時において60%以上の学生が満足、大学院博士課程修了時には80%を超える学生が満足という回答をしている。民間企業等の人事担当者から個別に収集した評価に限るが、一般的に高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。